

「静岡県産食品の首都圏テストマーケティング業務」公募型プロポーザル実施要領

1 目 的

本業務は、首都圏におけるテストマーケティング（商品販売）を通じた消費者ニーズ等の情報収集を行い、それらを基に商品開発につながるアドバイス等を提供することで、静岡県内で健康に配慮した食品や高付加価値型食品等を製造、販売する事業者が首都圏での販路拡大等を目指す契機を得ることを目的とする。

2 概 要

(1) 業 務 名

令和3年度 静岡県産食品の首都圏テストマーケティング業務

(2) 業 務 内 容

別紙「静岡県産食品の首都圏テストマーケティング業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 業 務 期 間

委託契約締結日から令和4年2月4日（金）まで

(4) 見 積 上 限 額

金3,800,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を見積金額の上限とする。

※仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※上限額を超えた者は失格とする。

3 応募制限

次のいずれかに該当する事業者は応募できません。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

4 提出書類

	内 容	部数	提出期限
1	企画提案競争参加申込書【様式1】	1部	令和3年6月23日（水）
2	反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書【様式2】	1部	17時00分
3	見積書	1部	令和3年6月28日（月） 9時00分
4	提案企画書	4部	
5	直近3ヵ年の決算資料（貸借対照表、損益計算書）	4部	
6	会社案内等の事業概要が分かるパンフレット類	4部	

5 選 定

(1) 選定方法

提出書類をもとに、書面審査をする。

(2) 審査基準

項 目		審査の観点	配点
1	テストマーケティングの調査方法	・効率的なマーケティング調査方法か、より多くのデータ収集が可能か ・収集データを活用し、出展企業の販路拡大につながる情報を提供できるか	5
2	同様の調査実績	・同様の調査実績があるか	5
3	実施能力・体制	・事業遂行可能な能力及び体制を確保しているか	5
4	見積書の妥当性	・見積積算が提案内容に応じた妥当な内容か	5

※審査員1人20点満点で採点し、最高点の業者を選定する。

※提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、審査員の合計得点が65%未満の場合は、本業務の契約予定者として選定しない。

(3) 結果通知

審査結果を決定次第、採用の可否のみを応募者全員に文書で通知する。

(4) 審 査 員

(公財) 静岡県産業振興財団 常務理事

(公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター センター長

(公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター プロジェクト推進部長

6 契約方法

提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、(公財) 静岡県産業振興財団と選定された者の双方が合意に至った場合に業務委託契約を締結する。

なお、提案内容の具体的仕様については、契約時までにはすべてを確定させることが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースの仕様で契約を締結することとし、当該部分については、両者の協議により確定させることがある。

7 その他

(1) 提案書類は返却しない。

(2) 企画提案に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

8 申込方法

提出書類を提出先へメールまたは郵送すること。

9 提出・問合せ先

公益財団法人静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター プロジェクト推進部 鈴木
郵便番号 420-0853

静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2階

TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp